

9月議会が閉会

なすまどか議員が補正予算について討論

**M I C E 整備、花畑町別館解体は容認できない！**

9月27日、市議会最終日、M I C E（仮称熊本城ホール）整備経費や花畑町別館解体経費などが含まれる補正予算について、なすまどか議員が反対討論を行いました。

今回の地震による、住家、家財、宅地に関する被害額が1兆2123億円と莫大な金額に上がることが明らかになりました。

今の支援制度では、住宅の再建すら図ることができず、5800世帯以上が仮設住宅（みなしも含め）で生活を送っています。

討論では、熊本市が震災復興計画に位置付けているM I C E施設整備について、熊本地震からの復興を図る際に、最優先すべき分野は市民

の生活と生業の再建であり、M I C E整備はきっぱり中止すべきと指摘しました。

また、花畑別館解体経費については、国際学術組織ドコモモによって歴史的に価値ある建築物であるとの選定があり、熊本地震にも耐え、改修すれば利活用もできる花畑町別館を、地震直後の解体業者が不足し、解体費用も高止まりしている今の時期に、解体しなければならない理由は何一つないことを指摘。落下物の対策など安全対策を行うとともに、解体方針を見直し、利活用を図るべきだと訴えました。

**日本共産党 市議会だより**  
 発行：日本共産党熊本市議団  
 上野みえこ なすまどか 山部ひろし  
 熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1017  
 2016年10月9日  
 電話 328-2656  
 FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
 HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

**弁護士による「無料法律相談」のご案内**

毎月、定例の無料法律相談を行っています。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。今後の日程は下記のとおりです。どなたでもご利用できます。「事前予約制」です。

ご希望のところへ、事前に予約の電話をお願い致します。

- 10月13日（木） 午後1時～4時 予定  
 菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） Tel 322-2600
- 10月19日（水） 午後2時～4時  
 中央区生活相談所（大江5-15-20） Tel 375-2200
- 10月19日（水） 午後1時30分～4時  
 山本のぶひろ渡鹿生活相談所（渡鹿6-5-60） Tel 362-5181
- 10月20日（木） 午後6時～8時  
 北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） Tel 338-2001
- 10月28日（金） 午後4時～6時  
 東区生活相談所（広木町7-23-2） Tel 328-2656

**9月議会の主な議案等への会派の賛否状況** 賛成○ 反対●

	共産	自民	連合	公明	未来	創生	市政	教育	自由	善進	創世	和
2016年度一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●
2015年度決算（企業会計除く）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一部損壊世帯への支援制度の充実を求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○
液状化対策への支援拡充を求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○
熊本地震における農漁業者の負担軽減を求める意見書	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○

昨年度の決算については、M I C E 関連経費、花畑広場整備に関する民間ビル買収経費、小学校調理業務の民間委託経費、おでかけパス券の廃止など問題点を指摘し、反対しました。

また、熊本地震に関する一部損壊世帯への支援充実・液状化対策への支援充実・農漁業者の負担軽減を求める意見書は、自民党や公明党などが反対し、不採択となりました。